

マイナンバーカードを持っていないみなさん！

マイナンバーカードを作ませんか

マイナンバーカードは、公的な身分証明書になる顔写真付きのカードで、健康保険証(今後利用拡大予定)としても利用できるようになります。この機会にマイナンバーカードを作ませんか。平日も休日(休日窓口開設日のみ)も受け付けています。



① 住民課窓口で申請

● 持ち物

本人確認書類(注意1)、マイナンバー通知カード、住基カード(ある人だけ)

※上記持ち物(本人確認書類は(注意2))を持参し、申請時に通知カード、住基カードを返納できる人は郵便でもカードを受け取れます。

② 約1か月半後、申請者本人の住所地に交付通知書(ハガキ)が届く

③ マイナンバーカードの受取り

● 持ち物

本人確認書類(注意1)、交付通知書(ハガキ)、マイナンバー通知カード、住基カード(ある人だけ)

※必ず本人が住民課窓口に取りに来てください。15歳未満の人、成年被後見人には、法定代理人も同行してください。

本人確認書類

(注意1)

免許証やパスポートなど官公署発行の顔写真付きのものは1点、健康保険証、学生証、年金手帳、医療受給者証など顔写真のないものは2点以上、有効期限内の公的な書類が必要

(注意2)

免許証やパスポートなど官公署発行の顔写真付きのものを1点

マイナンバーカード休日窓口

● 日 時

7月11日(日)、31日(土)
午前9時～正午

● 場 所 役場1階 住民課

● 取扱業務

マイナンバーカードの申請・受取り、電子証明書の更新など

マイナンバーカードの休日窓口の日程



マイナンバーカード出張申請



町職員が、皆様のもとへ出向き、マイナンバーカードを作るための写真撮影や申請の手続きを行います！

● 実施場所

町内の会場(グループ代表の方のご自宅や会社など)
※駐車場および写真撮影ができるスペースが必要です。

● 実施日時

平日の午前10時～午後2時(祝日を除く)
※上記以外の実施日時を希望する場合は、ご相談ください。

● 実施日当日にお持ちいただく申請者の持ち物

- ・本人確認書類(運転免許証・保険証など)
- ・マイナンバー通知カード
(紛失している場合は紛失届をご記入いただきます)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

● 申込方法

実施の1週間前までに、問合先まで電話でご予約ください。

● カードの受け取り方法

マイナンバーカードの受け取りまで、約1か月半ほどかかります。

申込条件 申請予定者が2名以上いること

● 申請者

- ・本町に住民登録をしている方
- ・申請から1か月半以内に町外に転出する予定のない方
- ・マイナンバーカードを初めて申請される方

● 問合せ 住民課 内線256